

令和7年2月1日

会 員 各 位

一般社団法人香川県トラック協会

2 月 の 情 報 提 供

1. 求荷求車情報ネットワーク(WebKIT)成約運賃指数(令和6年12月分)	・ ・ 1
2. 積込先、配送先で困りごと、ありませんか。(トラックGメン、四国運輸局)	・ ・ 5
3. 令和7年 引越繁忙期 ～分散引越にご協力をお願いします～	・ ・ 7
4. 中小企業事業者のためのDX推進セミナーのご案内	・ ・ 9
5. 令和6年度 整備管理者選任後研修	・ ・ 11
6. 初任運転者及び事故惹起運転者に対する講習会開催のご案内	・ ・ 19
7. 会員名簿の変更等について	・ ・ 22
8. 令和6年度化学物質管理強調月間の実施に伴う協力依頼について	・ ・ 23
9. 令和7年度「安全衛生標語」募集のご案内	・ ・ 27
10. 陸災防香川県支部会員の皆様へ	・ ・ 34

※地球環境に配慮したペーパーレス化を図るため冊子での発送を行っておりません。

※申請書類や申込書等が必要な場合は、本書からプリントアウトしてご利用ください。

求荷求車情報ネットワーク (WebKIT) 成約運賃指数について
 (令和6年12月)

(公社) 全日本トラック協会と日本貨物運送協同組合連合会でとりまとめた、令和6年12月分の運賃指数の概要は以下のとおりです。

令和6年12月の運賃指数の概要

1. 令和6年12月の運賃指数は、前月比8ポイント増、前年同月比13ポイント増の148となった。
2. 12月末現在の求車登録件数は、207,989と前年同月比7,080増(3.5%増)となった。

1. 加入者数、成約件数

年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
加入者数 (ID数)	2,720	2,979	3,190	3,389	3,642	4,005	4,340	4,735	5,259
対象成約 件数	116,046	118,720	126,922	142,617	162,940	180,849	206,064	237,182	277,064

年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
加入者数 (ID数)	5,694	6,062	6,401	6,551	6,396	6,564
対象成約 件数	288,956	272,250	289,573	292,118	290,891	216,145

※令和6年度は令和6年12月末現在(以下同様)

2. 荷物情報(求車)件数

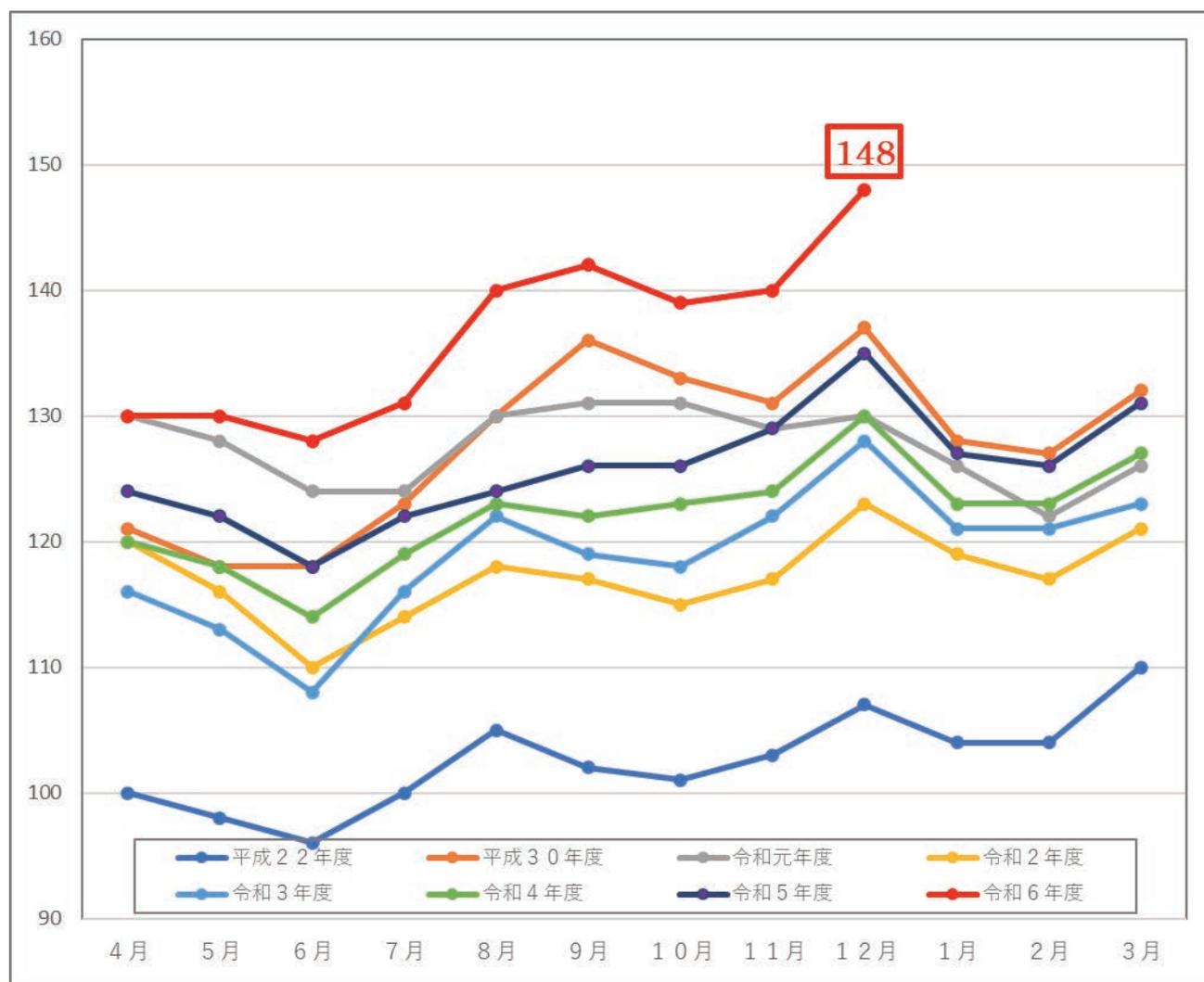
年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
登録件数	500,764	557,137	634,610	928,734	997,204	1,051,395	1,180,371	1,558,945	1,927,949

年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
登録件数	1,431,478	914,565	1,351,844	1,644,732	1,708,272	1,436,438

荷物情報 (求車)	令和6年12月	前年同月比		前月比	
		増減数	増減率	増減数	増減率
登録件数	207,989	7,080	3.5%	22,108	11.9%
成約件数	22,842	-325	-1.4%	-2,923	-11.3%
成約率	11.0	-0.5ポイント	—	-2.9ポイント	—

3. 成約運賃指数(月別)の推移(平成22年4月を100とする)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成22年度	100	98	96	100	105	102	101	103	107	104	104	110
平成23年度	111	108	106	109	108	108	106	106	109	105	104	111
平成24年度	108	103	102	102	107	107	106	105	112	107	106	113
平成25年度	108	106	107	108	112	111	111	115	119	114	115	126
平成26年度	114	113	111	115	116	117	119	119	122	116	115	119
平成27年度	115	116	114	114	117	117	117	118	121	115	113	117
平成28年度	116	115	111	111	116	115	114	115	121	113	114	120
平成29年度	115	114	112	113	118	119	118	122	127	119	122	126
平成30年度	121	118	118	123	130	136	133	131	137	128	127	132
令和元年度	130	128	124	124	130	131	131	129	130	126	122	126
令和2年度	120	116	111	113	118	117	115	117	123	119	117	121
令和3年度	116	113	108	116	122	119	118	122	128	121	121	123
令和4年度	120	118	114	119	123	122	123	124	130	123	123	127
令和5年度	124	122	118	122	124	126	126	129	135	127	126	131
令和6年度	130	130	128	131	140	142	139	140	148			

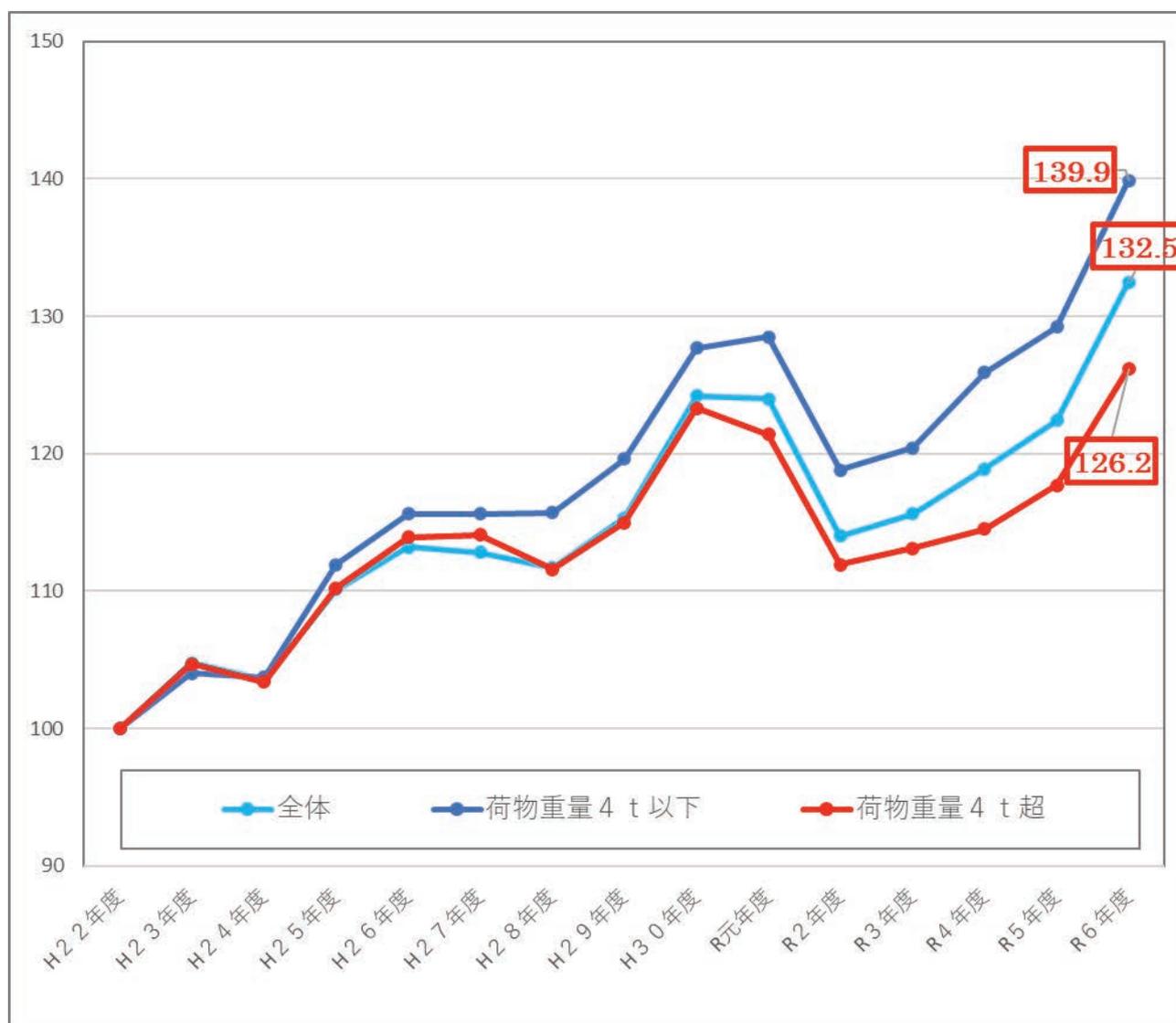


※グラフは平成23年度～平成29年度を省略してあります。

4. 成約運賃指数(年度)の推移(平成22年度を100とする)

年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
全体	100	104.8	103.5	110.1	113.2	112.8	111.7	115.3	124.2
荷物重量 4t以下	100	104	103.7	111.9	115.6	115.6	115.7	119.6	127.7
荷物重量 4t超	100	104.7	103.4	110.2	113.9	114.1	111.6	115.0	123.3

年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
全体	124	114	115.6	118.8	122.4	132.5
荷物重量 4t以下	128.5	118.8	120.4	125.8	129.2	139.9
荷物重量 4t超	121.4	111.9	113.1	114.5	117.7	126.2



○成約運賃指数公表の背景

公益社団法人全日本トラック協会（全ト協）と日本貨物運送協同組合連合会（日貨協連）では、トラック輸送産業が国民生活、産業活動を支えるために、荷主企業等の経営管理とトラック運送事業者の事業適正化に寄与すべく、トラック運賃の直近の傾向について、「求荷求車情報ネットワーク」(WebKIT)における成約運賃をもとに概括的に指数化したものを平成25年12月から毎月公表している。

この指数は、平成22年4月を基準（年度指数は平成22年度平均を100）としたもので、データの公表については、事前に公正取引委員会と協議を行っている。

※本指数については、WebKITにおける成約運賃の平均を指数化しているため、各事業者個別の運賃動向と異なる場合がある。

※平成27年4月にWebKITシステムは日貨協連に移管されたが、本指数については、全ト協及び日貨協連との連名にて公表する。

○成約運賃指数とは

荷物情報（求車）、車両情報（求荷）それぞれの登録情報について、対象期間に成約に至った個別運賃を合計し、総対象成約件数で除した金額を指数化したもの。

○WebKITとは

協同組合に加入する中小トラック運送事業者のための求荷求車情報システムで、インターネットを利用して、荷物の輸送を依頼する側と保有する車両を活用したい運送事業者側が、それぞれ情報登録を行い、お互いにマッチすれば成約に至る。本システムにより、帰り荷や傭車の確保、季節波動へ対応し、輸送効率の向上と環境負荷軽減を目指している。

※平成26年4月より集計方法を変更し、本指数については、速報値をもとに集計しております。

なお、後日、確定値を基に再集計し直すため、過去の数値、指数の一部が修正される場合があります。

◇お問い合わせ先 （公社）全日本トラック協会
経営改善事業部 深田
TEL03-3354-1056

日本貨物運送協同組合連合会
KIT・情報化事業部 武田、松井、岡崎
TEL03-3357-6068

積込先、配送先で 困りごと、ありませんか。

情報ください



「目安箱」
投稿サイト
(国土交通省HP内)

恒常的に長い 荷待ち時間

過労運転防止義務
違反を招くおそれ
があります。



無理な到着 時間の設定

最高速度違反を
招くおそれがあり
ます。

過積載になる ような依頼

過積載運行を招く
おそれがあります。



異常気象時 の運行指示

輸送安全確保義務
違反を招くおそれ
があります。

そのほか、こんな行為についても情報があればお寄せください。

- 依頼(契約)にない附带作業 (貨物への値札ラベル貼り、などをさせられるが料金が支払われない。)
- 運賃・料金等の不当な据置き

国土交通省トラックGメンが荷主・元請事業者の**本社**に対して「働きかけ」、「要請」を行い、是正を指導します。

【電話でのご連絡はこちらまで】

国土交通省 四国運輸局 自動車交通部 貨物課 087-802-6773

徳島運輸支局 輸送・監査部門 088-641-4811 香川運輸支局 企画観光・輸送・監査部門 087-882-1357
愛媛運輸支局 輸送・監査部門 089-956-1563 高知運輸支局 輸送・監査部門 088-866-7311



トラックGメン
ポータルサイト
※内容は順次更新中



「トラックGメン」とは…

トラックGメンは、適正運賃の收受や労働環境の改善を実現し、2024年問題の解決を目指すため国土交通省が創設した専門部隊です。「プッシュ型(積極的)情報収集」や、違反原因行為の疑いのある荷主・元請事業者**本社**への「働きかけ」や「要請」等を行い、疑いが事実であれば、改善に向けた計画策定を指導します。

【働きかけ・要請の手順】



【働きかけ後の改善事例】

依頼(契約)になかった付帯作業 (食品製造卸会社・真荷主等)

- 改善策 -
作業範囲、運送料金、作業付帯料金をそれぞれ分けて契約を締結



【要請後の改善事例】

長時間の荷待ち(製造業・発荷主) 働きかけ後の再発により要請実施

- 改善策 -
「入構時間の指定」「出荷口の増設」「搬送先付近の倉庫を『中継地点』として活用」などを実施



目安箱 (具体的イメージ)

Q1. ご意見・事例の分類について、該当する項目1つを選択してください。【必須】

- 0. 依頼と異なる積み込み作業等
 - 0. 依頼にはなかったケーブル貼り・検品などの附帯作業等
 - 0. 高送料金など費用の自己負担等
 - 0. 異常な貨物手配 (つぶれ、破損、入込み、ごみ、汚れなど) への対応等
 - 0. 異常気象によるトラブル等
 - 0. その他、コンプライアンス的に問題と認められるもの
- (内容:)
- ※複数該当するものがある場合には、項目毎に複数回に分けてご記入ください。

【記入項目と記入例】

トラックの種類

トラックの形態

いつ

荷主

場所

記入例1 「16時」に到着指定され、定時に着いたのに「3時間」以上待たされた

記入例2 当日、予定にない荷役「2/1レット」を追加で積み込み依頼された

記入例3 「17時以降」を聞いていたのに「手荷役」だった

記入例4 荷主が高送料金を使用した分の料金を負担する条件であったのに「高送料金を負担」してくれなかった

Q2. 記入例を参考にしながら、ご意見・事例を具体的に記入ください。

トラックGメンの適切な活動のため、目安箱への投稿をお願いします。

投稿いただきたい内容

- ご意見・事例の分類
 - ・・・長時間の荷待ち、依頼にない附帯業務など
- ご意見・事例の具体的な内容
 - ・・・いつ、どこで、誰から、どのようなことをさせられたか
- 貨物の種類
 - ・・・加工食品、日用品、機械・機械部品など
- 発着荷主の業態
 - ・・・農林漁業、鉱業・砕石業・砂利採取業など
- 投稿者の情報
 - ・・・会社名、お名前、ご職業、ご連絡先など
 - ※「国土交通省からの連絡可否」において、「連絡不可」を選択いただいた場合、ご連絡を差し上げることはありません。

※荷主等(働きかけ・要請の対象)から情報提供元が特定されないように配慮します。

2025年春、引越をご検討のお客様!

今年は
特に

分散引越にご協力をお願いします!



例年、3、4、9、10月の時期は引越のご依頼が集中します。

特に3月から4月に集中することが例年のパターンから予想されます。加えて、今年は特に「2024年問題」をふまえ、混み合う時期は「希望日にあう事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。トラブルのないスムーズなお引越しのためにも、混雑時期を外したお引越しをご検討下さいますようお願い致します。

3月 2025年引越混雑予想カレンダー 4月



 特に混雑が予想されます
 混雑が予想されます
 やや混雑が予想されます

上記を参考に2月以前または5月以降のお引越しの検討をお願い致します



国土交通省



公益社団法人
全日本トラック協会

都道府県トラック協会



引越は「引越安心マーク」の事業者へ

(公社)全日本トラック協会が認定する引越優良事業者のマークです。

くわしくは、[引越安心マーク](#) で検索

「引越安心マーク」の引越事業者を選ぶ **4**つの安心

- 1** 引越の約束事である「標準引越運送約款」を守ります。
- 2** 苦情等への対応窓口である「お客様対応責任者」を設けています。
- 3** 引越管理者講習の修了者を全ての事業所に配置しています。
- 4** 引越に係る法律(消費者契約法や個人情報保護法など)を守ります。

認定事業者は
QRコードで検索!!

郵便番号・
住所や地図からも
探せるよ



ステッカーを貼ってるよ!!

トラックを見かけたら探してみてね!

引越安心マークの
制度については
こちら



引越事業者を選ぶなら

令和7年2月1日

会 員 各 位

一般社団法人香川県トラック協会
会長 楠木 寿嗣

「令和6年度中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー」の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業活動に格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では、全日本トラック協会との共催で働き方改革に対応した労働時間短縮等、労働環境改善対策の一環として、中小トラック運送事業者における情報化推進による生産性の向上と「データ経営」による見える化などDX推進の実現を支援すべく、機器及びシステムの活用事例を紹介する標記セミナーを開催いたします。

つきましては、参加を希望される事業者は別紙参加申込表に必要な事項を明記され、返信くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 令和7年2月14日（金） 13時30分～16時30分
2. 場 所 香川県トラック総合会館 5階大会議室
3. 内 容 **【第1部】（講演）**
 - （1）2024年問題とIT活用について
 - （2）DX（デジタルトランスフォーメーション）とは
 - （3）DX活用による経営改善
 - （4）DX活用事例
 - （5）情報セキュリティと個人情報保護**【第2部】デモンストレーション**
業務効率化等に生きる自動点呼機器、システムの実演
4. 講 師 近代経営システム研究所 代表 森高 弘純氏
5. 申込方法 申込書にて、2月4日（火）迄にFAX返信ください。
6. 問 合 先 一般社団法人香川県トラック協会 管理課（担当：明石）
電話番号 087-851-6381

以上

令和 年 月 日

香川県トラック協会 管理課 宛

(【返信先FAX番号】 087-821-4974)

「令和6年度中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー」

参加申込書

事業者名 支店・営業所名		(申込担当者)
受講者 ①	所属・役職	
	氏 名	
受講者 ②	所属・役職	
	氏 名	

(注1) 1社最大2名までとさせていただきます。

(注2) 定員40名になり次第、締め切らせていただきます。

(注3) メモを取る場面がありますので、筆記用具を必ずご持参ください。

(注4) 当日、体調のすぐれない方は、その旨ご連絡いただき、無理せず参加をご遠慮ください。

【申込締切日】 令和7年2月6日(木) 必着

事務連絡
令和7年2月1日

会員各位

一般社団法人 香川県トラック協会

令和6年度 整備管理者選任後研修のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業活動に格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます

標記研修については、貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条に基づき実施しておりますが、令和6年度整備管理者選任後研修を下記のとおり開催しますので、ご案内申し上げます。

なお、当研修は整備管理者として既に選任されている方が対象となります。

敬具

記

1. 研修日時及び場所

別紙のとおり

2. 研修内容

- (1) 整備管理者の役割について
- (2) 自動車の点検整備について
- (3) 路上車両故障等の発生状況とその防止対策
- (4) 車両管理上必要な関係法令について
- (5) 車両管理の内容について
- (6) 運転者等に関する指導教育について
- (7) その他、整備に関する行政情報等(通達)について

3. 研修対象者

整備管理者として既に選任されている方

※また、令和5年度(令和5年4月から令和6年3月)に標記研修をすでに受講された方は対象外となります。

以上

令和6年度整備管理者選任後研修の受講申込についての注意事項

- 当研修は整備管理者として既に選任されている方が対象となります。
※「整備管理者選任前研修」とは異なる研修となりますのでご注意ください。

- 令和5年度に「整備管理者（選任後）研修」を受講している整備管理者、既に解任されている整備管理者（研修当日までに解任することが確定している整備管理者を含む。）及び整備管理者補助者は研修を受講する必要はありません。

- 令和6年4月1日以降に新たに選任された整備管理者については令和8年3月31日までに1回目の「整備管理者（選任後）研修」を受講していただければ差し支えありません。

- 当研修は「事前申込制」となっており、申し込み状況によっては、希望される日程での受講受付ができない場合がございますので、予めご了承ください。
※原則として、事前申込がない場合の受講当日の受講希望はお断りいたしております。

令和6年度 整備管理者選任後研修 受講申込票

2月10日(月)	9:30~12:30	高松サンポート合同庁舎 南館1階101大会議室	85名	
	13:30~16:30			
2月13日(木)	13:30~16:30	四国交通共済会館	80名	
3月13日(木)	13:30~16:30	高松サンポート合同庁舎 北館アイホール	30名	
3月17日(月)	13:30~16:30	高松サンポート合同庁舎 北館アイホール	85名	
3月19日(水)	9:30~12:30	高松サンポート合同庁舎 北館アイホール	85名	
	13:30~16:30		55名	

【受付】 午前の部=9:00~9:30 午後の部=13:00~13:30

○受講希望者データ (複数名のお申込みは当様式をコピーして使用ください。)

(会社名)	(営業所名)
	(担当者名)
(※) 研修受講希望者名	(ふりがな)

※当研修は、整備管理者として既に選任されている方が対象となります。

※申込締切日 2月開催分(令和7年2月6日(木)協会必着)

3月開催分(令和7年3月6日(木)協会必着)

※問い合わせ先 一般社団法人香川県トラック協会 適正化事業課

電話: 087-851-6381

受講申込票返信先FAX番号 087-821-4974



四国交通共済会館

住所：坂出市番の州公園 6 番 6 号

電話：0 8 7 7 - 4 4 - 4 4 1 6

注) こちらの電話番号は、研修に関する問合せに対応していません。
カーナビゲーション設定用とお考えください。

研修開催に対する問合せは、香川運輸支局（電話：0 8 7 - 8 8 2 - 1 3 5 5）までお願いします。

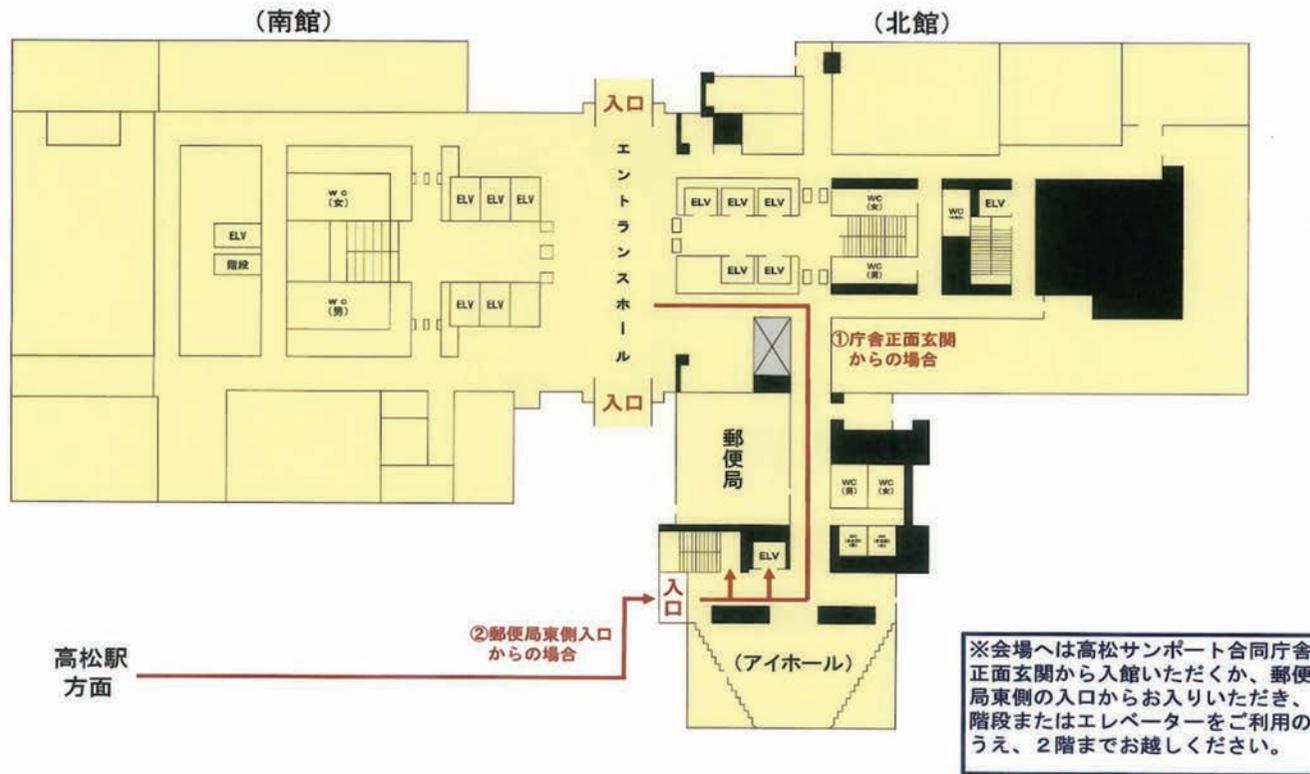
高松サンポート合同庁舎（南館 1階 101号室）



※2月10日（月）のみ開催

高松サンポート合同庁舎（北館アイホール）

高松サンポート合同庁舎アイホール案内図



事 務 連 絡
令和6年11月 日

受講者 各位

一般社団法人 香川県トラック協会

整備管理者手帳の持参について

香川県トラック協会では、平成24年度より整備管理者選任後講習を受講された方を対象に「整備管理者手帳」を発行しております。

この度開催されます研修に当該手帳をご持参いただくと、手帳に受講証明印を押印のうえ、お返しいたします。

なお、新たに選任され、これまでに整備管理者選任後研修を受講されたことのない方については受講後に手帳を発行させていただきます。

そのほか、ご不明な点につきましては適正化事業課(087-851-6354)までお問い合わせ下さい。

○既に整備管理者手帳を所有されている方へ○

手帳内にある、氏名・生年月日・現住所等必要事項をご記入いただき、ご持参頂きますようお願い申し上げます。

【整備管理者手帳】



令和7年2月1日

会 員 各 位

一般社団法人香川県トラック協会

初任運転者及び事故惹起運転者に対する講習会開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貨物自動車運送事業者等は貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項の定めにより、標記運転者に対して特別な指導を行うこととなっております。

本年は昨年と同様に、四国交通共済協同組合と共催し、初任運転者講習会（6時間講習・11回）、事故惹起運転者講習会（6回）を下記要領で開催することと致します。

つきましては、業務ご多忙とは存じますが、当該運転者の派遣を賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、都合により各回20名を定員とさせていただきます。

敬 具

※初任運転者とは（指導の場合）

貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第1項に基づき運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者。（当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者を除く）

※初任運転者講習会については、「初任運転者に対する特別な指導の内容及び時間」15時間以上の内、6時間講習で実施しますので、残り9時間の指導は貴社等で教育をお願い致します。

※事故惹起運転者とは

死者又は重傷者（自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は3号に掲げる傷害を受けたもの）を生じた交通事故を引き起こした運転者、及び軽傷者（同条第4号に掲げる傷害を受けたもの）を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該交通事故前の3年間に交通事故を引き起こしたことがある運転者。

記

1. 開催日程

<初任運転者講習会>

第1回 令和6年4月25日(木)	第8回 令和6年12月5日(木)
第2回 5月23日(木)	第9回 令和7年1月30日(木)
第3回 6月6日(木)	第10回 2月6日(木)
第4回 7月4日(木)	第11回 3月27日(木)
第5回 8月29日(木)	
第6回 9月26日(木)	
第7回 10月24日(木)	

<事故惹起運転者講習会>

第1回 令和6年5月9日(木)	第5回 令和7年1月23日(木)
第2回 7月11日(木)	第6回 3月13日(木)
第3回 9月12日(木)	
第4回 11月7日(木)	

2. 開催時間 9：30～17：00
3. 場 所 四国交通共済会館
4. 受講料 講習会に係る費用は香ト協で負担いたします。
5. 定 員 20名
6. 申 込 初別紙申込書を四交協へファックス送信ください。
初任運転者講習会の申込みについては、定員に達している場合があります。
※事前に、四国交通共済協同組合ホームページ「講習・研修スケジュール」(<http://yonkokyo.or.jp/publics/index/32/>)で申込状況をご確認いただきお申込み下さい。
7. 証 明 書 受講修了後、特別指導受講証明書が発行されます。
8. そ の 他 筆記用具を必ずご持参ください。
※屋外講習がありますので、実施できる服装等で、ご参加ください。※やむを得ず、日程を変更する場合があります。予め、ご了承ください。

初任及び事故惹起運転者講習会参加申込書

○初任運転者講習会 (受講希望日に印をご記入ください。)

✓印 記入欄	開催日	✓印 記入欄	開催日
終了	令和6年 4月25日(木)	終了	令和6年 12月5日(木)
終了	5月23日(木)	終了	令和7年 1月30日(木)
終了	6月6日(木)		2月6日(木)
終了	7月4日(木)		3月27日(木)
終了	8月29日(木)		
終了	9月26日(木)		
終了	10月24日(木)		

○事故惹起運転者講習会 (受講希望日に印をご記入ください。)

✓印 記入欄	開催日	✓印 記入欄	開催日
終了	令和6年 5月9日(木)	終了	令和7年 1月23日(木)
終了	7月11日(木)		3月13日(木)
終了	9月12日(木)		
終了	11月7日(木)		

※開講時間は、9:30～17:00 (各回共通) ※ご希望の講習日にチェック(✓)をお願い致します。
 ※複数の講習会にお申込の方は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

○受講者データ

	ふりがな 氏名	生年月日	
		昭和 平成	年 月 日

○派遣先データ

会社名			
会社住所	〒		
電話番号		FAX番号	
担当者名		役職	

※ 受講後、特別指導受講証明書をお送りしますので、担当者名と役職、及び会社住所を必ずご記入ください。

四交協 FAX (0877-44-3390) へご送信願います。

会員名簿の変更等について

令和7年2月1日

当協会発行の会員名簿(令和6年度版)について、下記のとおり変更等をお願いします。

(一社)香川県トラック協会

ページ	会社名他	変更内容
5	フジトランスポート 株式会社 四国コールド支店	【 入 会 】 代 表 者 松岡 弘晃 指定代表者 筒井 晃稔 所在地 〒761-8041 香川県高松市檀紙町2067-6 TEL(087)813-9100 FAX(087)813-9101
7	株式会社 イゲタプロテック	【 入 会 】 代 表 者 秋山 剛志 所在地 〒761-2102 香川県綾歌郡綾川町千疋4197-7 TEL(087)870-7777 FAX(087)877-1447
8	有限会社 ミドリ物流	【 退 会 】
11	日照工業 株式会社	【 入 会 】 代 表 者 椎木 繁樹 所在地 〒761-0123 香川県高松市牟礼町原563-2 TEL(087)845-8862 FAX(087)845-8870
22	株式会社 瑞光	【 退 会 】

※名簿の変更等ございましたら、香ト協宛(TEL:087-851-6381)ご連絡下さい。



香勞発基 1219 第3号
令和6年12月19日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
香川県支部長 殿

香川労働局長



令和6年度化学物質管理強調月間の実施に伴う協力依頼について

化学物質による労働災害の防止につきましては、平素から格別の御協力を賜わり深く感謝申し上げます。

厚生労働省におきましては、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、このたび化学物質管理強調月間を創設し、主唱しております。

別添の「令和6年度化学物質管理強調月間実施要綱」に基づき、令和7年2月1日から2月28日までを化学物質管理強調月間として、

「正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう」

をスローガンとし、全国一斉に積極的な活動を行うこととしました。

つきましては、この強調月間の趣旨を御理解いただき、会員事業場等に対する周知等格段の御協力を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6年度化学物質管理強調月間実施要綱

1. 趣旨

国内で輸入、製造、使用されている化学物質は数万種類にのぼり、その中には、危険性や有害性が不明な物質が多く含まれる。また、化学物質による休業4日以上（がん等の遅発性疾病を除く。）の労働災害のうち、特定化学物質障害予防規則（昭和47年労働省令第39号）等の特別規則による規制の対象となっていない物質に起因するものが多数を占めている。

これらを踏まえ、特別規則による規制の対象となっていない物質への対策の強化を主眼とし、国によるばく露の上限となる基準等の制定、危険性・有害性に関する情報の伝達の仕組みの整備・拡充を前提として、事業者が、危険性・有害性の情報に基づくリスクアセスメントの結果に基づき、国の定める基準等の範囲内で、ばく露防止のために講ずべき措置を適切に実施する制度を導入したところである。

こうした規制の対象となる化学物質（リスクアセスメント対象物）は順次拡大され、令和8年4月から約2,900物質が規制対象となるが、これに伴い、対策を講ずべき事業場の範囲が、従来の製造業中心から第三次産業を含めた幅広い業種に大幅に拡大する。また、業種・規模に関わらず、リスクアセスメント対象物を製造、取扱い等を行う全ての事業場において、化学物質管理者を選任し、化学物質を管理させる必要があり、化学物質管理の知見が十分でない第三次産業の事業場や中小零細事業場に対しても、新たな化学物質規制を広く浸透させる取組が重要となる。

また、国際的には、「化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）—化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界へ」（第5回国際化学物質管理会議採択）において、多様な分野（環境、経済、社会、保健、農業、労働等）における多様な主体（政府、政府間組織、市民社会、産業界、学术界等）によるライフサイクル（製造から製品への使用等を経て廃棄まで）を通じた化学物質管理が求められていることから、国内の化学物質管理において関係省庁が連携し相乗効果を高めていくことが必要である。

このような背景を踏まえ、厚生労働省は、経済産業省、環境省等の関係行政機関、災害防止団体等安全衛生関係団体、労働団体や事業者団体等の幅広い協力を得て、令和6年度化学物質管理強調月間を、以下のスローガンの下で展開することにより、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることとする。

正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう

2. 期間

2月1日から2月28日までとする。

3. 実施体制

(1) 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

(2) 協力連携者

経済産業省、環境省

(3) 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

(4) 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全衛生関係団体、労働団体及び事業者団体

(5) 実施者

各事業者

4. 実施事項

(1) 主唱者・協力連携者・協賛者

(ア) 化学物質管理に係る啓発

化学物質管理の知見が十分でない第三次産業や中小零細事業場を重点として、化学物質管理を広く浸透させることを目的とした周知啓発活動の実施

(イ) 化学物質に関する説明会等の開催

化学物質に関する法令や対策等に係る、化学物質管理に取り組む事業者向けの説明会等の開催

(ウ) 「化学物質と環境に関する政策対話」等の実施による情報共有及び意思疎通

(エ) 化学物質アドバイザー等を活用した普及啓発

(オ) 化学物質管理に係る広報資料等の作成、配布

(カ) 雑誌等を通じた広報

(キ) 事業者の実施事項についての指導援助

(ク) その他「化学物質管理強調月間」にふさわしい行事等の実施

(ケ) (ア)～(ク)の事項を実施するため、協力者に対し、支援、協力の依頼

(2) 実施者

(ア) 製造し、又は取り扱っている化学物質の把握及び、化学物質の安全デー

- タシート（以下「SDS」という。）等による危険有害性等の確認
- (イ) 特定化学物質障害予防規則等の特別規則、石綿障害予防規則の遵守の徹底
- (ウ) ラベル表示・SDS交付、リスクアセスメントの実施等
- a 製造者・流通業者が化学物質を含む製剤等を出荷する際のラベル表示・SDS交付等の徹底及びユーザーが購入した際のラベル表示・SDS交付等の状況の確認
 - b SDS等により把握した危険有害性に基づくリスクアセスメントの実施とその結果に基づくばく露濃度の低減や適切な保護具の使用等のリスク低減対策の実施
 - c ラベル・SDSの内容やリスクアセスメントの結果に関する労働者に対する教育の実施
 - d 危険有害性等が判明していない化学物質を安易に用いないこと、また、危険有害性等が不明であることは当該化学物質が安全又は無害であることを意味するものではないことを踏まえた取扱物質の選定、ばく露低減措置及び労働者に対する教育の推進
 - e 皮膚接触や眼への飛散による葉傷等や皮膚からの吸収等を防ぐための適切な保護具の使用や、汚染時の洗浄を含む、化学物質の取扱上の注意事項の確認
 - f 特殊健康診断等による健康管理の徹底
 - g 塗料の剥離作業における健康障害防止対策の徹底
 - h 金属アーク溶接等作業における健康障害防止対策の徹底
- (エ) 化学物質管理者の選任状況の確認
- (オ) 日常の化学物質管理の総点検
- (カ) 事業者又は化学物質管理者による職場巡視
- (キ) スローガン等の掲示
- スローガンは、必要に応じて以下より選択
- ・正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう
 - ・危険知り 管理を徹底化学物質 みんなで守れ安心職場
 - ・目に見えないからこそ実施しよう 化学物質のリスクアセスメント
 - ・化学物質に潜む危険 知って対策 慣れた作業も総点検
- (ク) 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- (ケ) 化学物質管理に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他化学物質管理への意識高揚のための行事等の実施

今年度も標記のとおり募集することとなりましたので、是非ご応募ください。

令和 7 年度「安全衛生標語」募集のご案内

令和 7 年 1 月

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

当協会では、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを呼びかける「安全衛生標語」を募集いたします。

入選作品は最も優れたものを最優秀賞、それに次ぐものを優秀賞とし、当協会の安全ポスター等に用いる他、会員企業・事業場で広く活用していただくこととしております。

なお、入選作品につきましては、令和 7 年 11 月 13 日(木)に群馬県高崎市にて開催する第 61 回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 in 群馬において表彰いたします。

皆様からの多数のご応募をお待ちしております。

募集の目的

企業・事業場における安全衛生意識の高揚を図り、自主的な安全衛生活動の推進に寄与すること。

主催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

標語のテーマ

次の 3 部門について、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを、具体的かつ簡明な表現で呼びかけるもの

- (1) 荷役部門…荷役作業における労働災害の防止を呼びかけるもの

[テーマ例]

- ア 荷役作業時の墜落・転落又は転倒の防止に関するもの
- イ 荷主等との連携に基づく災害防止に関するもの
- ウ 高年齢労働者の荷役労働災害防止に関するもの
- エ 法令の遵守や自主的な安全衛生活動の推進に関するもの
- オ 危険予知活動、リスクアセスメント等の実施に関するもの
- カ フォークリフト、テールゲートリフター、ロールボックスパレット等による災害防止に関するもの

- (2) 交通部門…交通労働災害の防止を呼びかけるもの

[テーマ例]

- ア 過労運転防止のための運行管理（適切な休憩の付与等）に関するもの
- イ 高年齢運転者の交通労働災害防止に関するもの
- ウ 法令の遵守や自主的な安全衛生活動の推進に関するもの
- エ 交通 KY（交通危険予知活動）の実施に関するもの
- オ 安全運転の実施に関するもの

- (3) 健康部門…健康の確保・増進を呼びかけるもの

[テーマ例]

- ア 健康診断の実施と事後措置の徹底に関するもの
- イ ストレスチェック等のメンタルヘルス対策に関するもの
- ウ 過重労働対策（恒常的に時間外労働を発生させない労働時間管理等）の徹底に関するもの
- エ 腰痛予防に関するもの

応募の資格

次のいずれかに該当する方（家族の方を含みます。）

- (1) 当協会の会員事業場の役員・従業員である方
- (2) 当協会の労働災害防止活動にご理解・ご支援をいただいている企業、団体、事業場等の役員・従業員である方
- (3) 当協会支部の役職員の方

応募の方法

- (1) 作品は、自作で、未発表のものに限ります。
どの部門についても応募いただけますが、1部門の作品数は、お一人につき、3点以内としてください。
- (2) 応募用紙は、当協会のホームページからダウンロードできます。「令和7年度『安全衛生標語』募集のご案内」のページをお開きください。
この応募用紙は、「個人用」と「事業場一括応募用」の2種類があります。事業場で何人かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、「事業場一括応募用」の用紙をお使いください。
- (3) ホームページからダウンロードした応募用紙によらない場合は、応募作品のほか、必ず次の事項を記載した内容のものでご応募ください。
 - ア 応募者の氏名とふりがな
 - イ 応募者の勤務先
勤務先名（例えば、〇〇会社〇〇支店〇〇…〇〇課）
勤務先の住所・郵便番号と電話番号
 - ウ 応募する部門の別（「荷役」、「交通」、「健康」）
事業場で何名かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、どの作品がどの方のものであるかも明らかにしていただき、また、応募の取りまとめをされた方の氏名と連絡先も記載してください。
- (4) 記入を終えた上記(2)又は(3)の応募用紙等は、Eメール、ファックス、郵送（葉書、封書）等の方法により、当協会宛てお送りください。
- (5) 上記(2)又は(3)の応募用紙等に記載された個人情報は、当協会が責任をもって管理し、入選作品の選考時における確認と入選の通知、賞品の発送及び入選者の公表のためのみに利用し、その他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

募集の締切

令和7年3月31日(月)

郵送による場合は、3月31日当日までの消印のあるものを有効とします。

入選作品

- (1) 入選作品数は、次のとおりとします。

	入選作品数
最優秀賞	3作品（各部門ごとに、1作品）
優秀賞	3作品（各部門ごとに、1作品）
入選	6作品（各部門ごとに、2作品）

- (2) 令和7年4月に、当協会において入選作品を決定して、入選者ご本人又は応募の取りまとめをされた方に通知いたします。なお、作品の文言について、より具体的かつ簡明な表現となるように、若干の変更をお願いする場合があります。
- (3) 入選作品は、令和7年5月に当協会のホームページにて公表するとともに、広報誌「陸運と安全衛生 5月号」に掲載します（いずれも、作者の氏名、勤務先の会社、団体等の名称、所属する都道府県支部名を含みます。）。
- (4) 令和7年11月13日(木)開催の第61回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 in 群馬の式典で、入選作品とともに、入選者の方に対する表彰を行います。また、代表1名の方については、式典当日、当協会の会長から直接、壇上にて表彰状及び賞品をお渡しいたします。なお、自宅（又は職場）から大会会場（群馬県高崎市）までの往復の交通費及び宿泊費は、ご負担いただきますようお願いいたします。
- (5) 入選者には、表彰状のほか次の賞品をお贈りします。

	賞品
最優秀賞	2万円分の図書カード
優秀賞	5千円分の図書カード
入選	3千円分の図書カード

- (6) 入選作品の著作権は、当協会に属するものとします。
また、入選作品は、当協会が作成する安全ポスター等の印刷物、ホームページ等で用いる他、会員企業・事業場で広く活用していただきます。

応募先・お問合せ先

〒108-0014 東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 10階
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 業務部 広報課
TEL : 03-3455-3857
FAX : 03-3453-7561
E-mail : r7hyougo@rikusai.or.jp

ホームページ

<http://www.rikusai.or.jp/>

令和7年度「安全衛生標語」応募用紙

応募先・お問合せ先

E-mail : r7hyougo@rikusai.or.jp

TEL : 03-3455-3857

FAX : 03-3453-7561

郵送先: 〒108-0014

東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館10階

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 業務部 広報課

応募部門	応募標語(1部門につき3作品以内でお願いします。)		
荷役	①		
	②		
	③		
交通	①		
	②		
	③		
健康	①		
	②		
	③		
(ふりがな)			
応募者氏名			
勤務先	名称		
	住所	〒	— 都道府県 市町村区
	電話番号	— —	

勤務先の名称は、例えば〇〇会社〇〇支店〇〇…〇〇課のようにご記入ください。

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、入選作品の選考時における確認と入選の通知、賞品の発送及び入選者の公表にのみ利用し、その他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

事業場単位でまとめて応募される場合は「《事業場一括応募用》応募用紙」をご利用ください。

広報誌のご案内

お役立ち 安全衛生情報をお届けします



お届けする陸災防広報誌「陸運と安全衛生」の内容

- 会員事業場の安全衛生活動内容の紹介、災害事例とその対策などを掲載しています。
- 毎月 10 日に陸災防本部より Eメールにてお届けします。

登録料・購読料は無料です。

下記、お届け先登録申込書に必要事項を記入の上、F A Xにてお申込みください。

お届け先登録申込書

申込先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会本部
▶▶▶ F A X 0 3 - 3 4 5 3 - 7 5 6 1

事業場名または 個人名			
電話番号		F A X 番号	
都道府県			
メールアドレス			

(注) 次の URL から「陸運と安全衛生」配信規約をご覧ください。https://fofa.jp/rikusai/a.p/101/
登録完了のメールをお送りします。もし、届かない場合は下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。
お申込みいただいたメールアドレス等の情報は、広報誌や陸災防からの情報をご提供する目的のみに利用させていただきます。なお、会員の確認等のため、陸災防支部に登録情報を提供することがあります。

講習のご案内

フォークリフト講習・はい作業主任者講習 等の日程は、下記ホームページ
をご覧ください。

http://www.rikusaibou-kagawa.jp/

陸運労災防止協会香川 検索

お問い合わせ先



厚労省所管
災害防止団体

陸運労災防止協会香川県支部
TEL 0 8 7 - 8 5 1 - 6 2 5 1

